

川俣町

農業委員会だより

第19号

平成27年4月1日

川俣町農業委員会

川俣町字五百田30

☎566-2111

ごあいさつ

川俣町農業委員会
委員長
嶋原 秀雄

ひとことご挨拶申し上げます。
この度の農業委員改選にあたり会長に選任されました、嶋原秀雄と申します。微力ではありますが、委員の皆さん始め各関係機関のご

協力を賜り、業務遂行に努力して参りますので、宜しくお願い致します。

さて、農業を取り巻く情勢は、未曾有の大震災と東京電力福島第一原子力発電所の相次ぐ水素爆発に伴い、四年が過ぎ未だに風評被害による福島県産農作物価格が被災以前に戻らず、特に二十六年産米は、過去にない価格の下落による農業意欲衰退につながるのではと危惧するところでもあります。さらには政府による規制改革推進委員会答申では、農協、農業改革

方針が実施に向け進められていきます。このような状況での川俣町農業振興政策に対し、遅滞ないよう農業委員会としても推進して参りたいと思います。

地域農業の維持については、集落内農地の現状把握、協議を重ね担い手確保により休耕、荒廃農地防止及び地域を担う六次化産業、農地中間管理機構、人・農地プラン等への相談等を農業委員十六名活動致して参りますので、皆様方のご協力、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

第五十九回

福島県下農業委員会大会

「農業の再生で福島県の復旧、復興を進めよう！」
「公選制の堅持と建議機能の継続を勝ち取るう！」
「我が国農業が犠牲となる国際交渉は絶対反対！」
「農業の情報は全国農業新聞と全国図書で！」

をスローガンに、第五十九回福島県下農業委員会大会は昨年十一月六日、福島市飯坂町「バルセイイざか」で開催され、本町農業委員十六名が参加いたしました。
東日本大震災からの早急な復興・復興、原子力災害について、TPP・EPA交渉等、安定的な水田農業確立対策、新たな「食糧・農業・農村基本計画」、円滑な農地利用調整のための農地中間管理機構の強化、農業・農村整備事業

の推進、認定農業者等地域の担い手に対する支援、農業者年金、鳥獣害対策の一層の強化等を盛り込んだ、第一号議案「本県農業再生の加速化と来年度における農業政策の推進について」及び第二号議案「地域農業の実情に即した農業委員会組織改革の実現について」の二議案は、原案通り議決承認され、最後に「大会宣言決議」が読み上げられ、満場一致で採決、閉会しました。

新人農業委員

困難ですが

菅野 朝夫

農業委員として三年間の任期を頂きました。
この間に私の担当区域である山木屋地区の皆様と共に役割を果たす事を、お約束致します。しかしながら、東日本大震災と東京電力福島第一原発事故で今までの事勢とは、まったく別な世界に飛び込んだ状態です。

この様な時こそ互いの意見を真摯に受け止め難問を解決し、明るい方向に導けますように努力します。

平成二十七年度 川俣町農業施策に関する 建議

東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所の事故から四年が過ぎました。しかし川俣町の農業は、災害からの復旧復興は、我々農業者にとってほど遠く感じられます。
放射能により農地が汚染され、作物等が風評による被害がある中、昨年の米価

の大幅下落と、鳥獣による被害の拡大等により農業への意欲の低下、高齢化と川俣町の農業は危機的状況にあります。本町農業委員会は、この危機的状況を踏まえ、昨年十二月二十四日に古川町長に対して、平成二十七年の農業施策に必ず取り組むよう建議書を提出しました。

建議項目

(詳細略)

一、原発事故からの復旧、復興への施策

- (一) 「山木屋地区」及び全町内の農地、林地の保全について
- (二) 安全な農林産物の放射能対策について

二、継続的施策

- (一) TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加撤回の働きかけについて

- (二) 担い手の育成確保、集落営農推進対策について

- (三) 認定農業者の育成
- (四) 女性農業者への取り組み
- (五) 鳥獣被害対策の強化について
- (六) 耕作放棄地対策の実施
- (七) 環境保全対策の取り組みについて
- (八) 農業生産支援対策について
- (九) 原発による山木屋地区避難住民の対策について
- (十) 農業委員会及び事務局体制について

以上、平成二十七年の農業施策に反映されますよう期待します。
(村上源吉)



川俣町認定農業者との話し合い

一月二十日に認定農業者と話し合いを持ち、今後の川俣の農業、農家のくらしなど多くの問題を話し合いました。

平成二十六年米価の暴落に等しい下落で来年は町内農家に米作りをやめる家がでるのではないかと心配されるとの話が多く出ました。市販されている水のペットボトルに入れた米が(約四一〇g)川俣の米で五七円一六〇円位、水より安い米では農家は米作りが出来なくなります。

◇飼料米の作付を多くする。(当面)

例えば川俣シャモをとってもまだまだ量が足りない。

◇若い認定者をどう作り、どう援助していくか。町や農業委員会が、真剣に考えて計画し実行しなければならぬ課題だと思われる。

◇放射能問題は、農地除染はまだ不十分である。

◇では、食べ物ではなく、その他の農作物をどう取り入れて、町の特産物としていくなど、あまり時間をかけていられないと思われる。(菅野宗義)

平成二十六年産米稲作状況調査実施について

農業委員会では、去る九月二十四日に二十六年産米の作況調査を、山木屋を除く全町七圃場の現地調査を行いました。作物は生育期が全般的に良好な天候に恵まれ、登

熟も順調に進んでおりました。山木屋地区は試験圃場の状況を見て回りました。調査圃場の反収の平均は約四〇六キロで前年よりも概ね四パーセントほど増収するであろうという調査結果になりました。(菅野吉人)

農地利用状況調査実施報告

農業委員会では、去る十二月十二日に耕作放棄地対策委員会が計画し、四班体制により山木屋地区以外の主に耕作放棄地の現地調査を実施いたしました。

今回の現地調査でも、一部利用状況が改善された農地もありましたが、地域を問わず耕作されず放

農業委員会研修を終えて

第一日目

大潟村役場において

今回は昭和の農業を変える干拓事業で、日本で二番目の大きさを誇る半かん湖を開発するが、当時、国が食糧安定供給、水害、仕事を



目的として定めた最大の干拓事業であると説明を受けました。

また、川俣町農業委員会からの問いに対して、次のような回答がありました。

①農地、水、環境保全対策事業の取組について

・草刈費等について 参加費
・機械 日当費

②有害鳥獣駆除対策について

・駆除隊一カ方ガモ、スズメ、カラス、ハト
・獣害はありません。

③農業政策について

・減反に対して二年三作での取組み(稲作→麦→大豆)
・当初入植者の八割は継続しています。

④農業委員会各事業の取組について

・遊休農地 ない
・少見られる
・景観事業として、ギンナンの植樹をオーナー制度を設けている。

第二日目

入植者の一人、菊地さん(七十九歳)のガイド(案内)で、記念資

会館で干拓事業の状況の説明を詳しくして頂きました。私たち委員も干拓のことをよく理解していただく、大潟村は、他の地区から土砂を運んで埋めたと思っておりますが、湖海の水を排水し、その状



況で土地の整備されたとき驚きました。

更に、当時として一區画、一、二五haの水田を整備されたことにはびっくりしました。当時入植者には、その一、二五haの八區画に、一五haの水田が割り当てられ現在に至っていることには、当町の農業者の一人として私には想像もつきません。

入植後、いろいろな苦労話を聞きました。入植後、国の減反政策が始まり、その中でも皆様が議論し、苦難を乗り越えてきたこと、本当にすばらしいことだと思います。今後大潟村の発展をお祈り申し上げます。

ガイドの菊地さんは入植第一回の方で、本当に案内、説明には私たち委員会一同感心させられました。これからも元気で大潟村の農業の発展のため、頑張ってください。

大潟村農業委員の皆様方、大潟村役場の皆様方、ありがとうございました。(村上源吉)

あとがき

●TTP交渉が最終をむかえております。日米協議では牛肉関税は現行の三八・五%→九%に、豚肉kg四八二円→五〇円に大幅に下げる。ゼロ関税を主張するアメリカの畜産多国籍企業であるため、ぎりぎりのタイミングまで隠すためだろうと(真相は)、こんな風に云っておられるのが、東京大学の鈴木宣弘先生です。

特に川俣みちな中山間地の農業、農家は壊滅的になります。農家だけでなく町民の暮らしまでもだめにたつてしまします。輸入食品が安くなるからと云う人もありますが、価格だけではない面もあります。食品の安全性で残留農薬などが日本の二十倍にもなるものがあります。

●川俣の農地等、放射能除染の問題は福島第一原発の事故四年を過ぎましたが、七割以上が山間地の当町にあっては、山の除染が手つかずでは、農地、宅地など除染ではなく放射能の移動と受けとめられても、仕方ない云々する者もあるようです。今後三十、四十年の研究が必要になるようです。

菅野 宗義
村上 源吉
安田 時雄
菅野 吉人